

水質基準項目（51項目）

水道水は、水道法第4条の規定に基づき、「水質基準に関する省令」で規定する水質基準に適合することが必要です。

令和2年4月現在（法律改正等により項目や基準値等が変更となる場合があります）

項目番号	項目	水の種類	判定・基準値等	説明	開始制限時間
1	一般細菌	浄水 原水	1mlの検水で形成される集落数が100以下	清浄な水には少なく汚染水ほど多い傾向飲料水の安全性を判定する有力な指標。	12時間以内
2	大腸菌	浄水 原水	検出されないこと	糞便に多数存在するため、糞便汚染の指標菌として検査	12時間以内
3	カドミウム及びその化合物	浄水 原水	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	鉱山・工場排水・充電式電池等に含まれる。イタイイタイ病原因物質。	2週間以内
4	水銀及びその化合物	浄水 原水	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	鉱山・工場排水・温度計等に含まれる。無機水銀と有機水銀に分類される。水俣病原因物質はメチル水銀（有機水銀）。	2週間以内
5	セレン及びその化合物	浄水 原水	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	精錬所排煙・工場排水・半導体等に含まれ、微量であれば、生体必須元素。	2週間以内
6	鉛及びその化合物	浄水 原水	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	鉱山・工場排水に含まれるほか、鉛製水道管から溶出することがあります。	2週間以内
7	ヒ素及びその化合物	浄水 原水	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	温泉、鉱山・工場排水に含まれる。火山地帯の温泉水中に高濃度で含有。	2週間以内
8	六価クロム化合物	浄水 原水	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下	六価クロムは人為的物質で、鉱山廃水・工場排水に含まれる。	2週間以内
9	亜硝酸態窒素	浄水 原水	0.04mg/L以下	亜硝酸態窒素はアンモニア態窒素の酸化物質。工場排水・農薬・窒素肥料に含まれます。	24時間以内
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	浄水 原水	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	シアン化合物イオンは工場排水に含まれる。塩化シアンは、シアン化合物イオンの塩素処理により生成されるほか、アンモニウムイオン・有機前駆物質を含む原水の塩素処理でも生成します。	24時間以内
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	浄水 原水	10mg/L以下	硝酸態窒素は窒素化合物の酸化物質。亜硝酸態窒素はアンモニア態窒素の酸化物質。工場排水・農薬・窒素肥料に含まれます。	24時間以内
12	フッ素及びその化合物	浄水 原水	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	工場排水・温泉地の地下水に含まれる。虫歯予防に効果があります。	24時間以内
13	ホウ素及びその化合物	浄水 原水	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	火山地帯の地下水・工場排水・ガラスに含まれ、動植物にとって必須元素。	2週間以内
14	四塩化炭素	浄水 原水	0.002mg/L以下	揮発性有機化合物(VOC)のひとつ。ワックス・工場排水に含まれます。	24時間以内
15	1,4-ジオキサン	浄水 原水	0.05mg/L以下	オイル・ワックス・染料溶剤に含まれる。陰イオン界面活性剤の製造工程の副生成物。性質が水に近い。	2週間以内
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	浄水 原水	0.04mg/L以下	揮発性有機化合物(VOC)のひとつ。酸化すると爆発性を持つ。ラップの原料	24時間以内
17	ジクロロメタン	浄水 原水	0.02mg/L以下	揮発性有機化合物(VOC)のひとつ。石油製品製造過程・溶剤に含まれます。	24時間以内

18	テトラクロロエチレン	浄水 原水	0.01mg/L以下	揮発性有機化合物(VOC)のひとつ。殺虫剤・塗料・ニスに含まれます。	24時間以内
19	トリクロロエチレン	浄水 原水	0.01mg/L以下	揮発性有機化合物(VOC)のひとつ。ドライクリーニングの洗浄剤・溶剤に含まれます。	24時間以内
20	ベンゼン	浄水 原水	0.01mg/L以下	揮発性有機化合物(VOC)のひとつ。ドライクリーニングや金属部品の洗浄剤に含有。	24時間以内
21	塩素酸	浄水	0.6mg/L以下	水道水の中では主に浄水過程で使用する消毒剤の分解生成物として含まれることがあります。	2週間以内
22	クロロ酢酸	浄水	0.02mg/L以下	ハロ酢酸類のひとつ。特有の臭いを有する固体。残留塩素と有機物(フミン質)が反応して生成します。	72時間以内
23	クロロホルム	浄水	0.06mg/L以下	揮発性有機化合物(VOC)のひとつであり、総トリハロメタンのひとつ。空気にさらされると分解します。	24時間以内
24	ジクロロ酢酸	浄水	0.04mg/L以下	ハロ酢酸類のひとつ。刺激臭のある無色の液体。残留塩素と有機物(フミン質)が反応して生成します。	72時間以内
25	ジブロモクロロメタン	浄水	0.1mg/L以下	揮発性有機化合物(VOC)のひとつであり、総トリハロメタンのひとつ。残留塩素と有機物(フミン質)と臭素(ブロモ)が反応して生成します。	24時間以内
26	臭素酸	浄水	0.01mg/L以下	パーマ薬品に含まれる。また、塩素処理のために投入される薬品(次亜塩素酸ナトリウム)に不純物として含まれる。さらに、塩素処理過程で、臭素が酸化されて生成します。	2週間以内
27	総トリハロメタン	浄水	0.1mg/L以下	クロロホルム、ブromoジクロロメタン、ジブromoクロロメタン、ブromoホルムの4物質の合計濃度のこと	24時間以内
28	トリクロロ酢酸	浄水	0.2mg/L以下	ハロ酢酸類のひとつ。特有の臭いを有する固体。残留塩素と有機物(フミン質)が反応して生成します。	72時間以内
29	ブromoジクロロメタン	浄水	0.03mg/L以下	揮発性有機化合物(VOC)のひとつであり、総トリハロメタンのひとつ。残留塩素と有機物(フミン質)と臭素(ブロモ)が反応して生成します。	24時間以内
30	ブromoホルム	浄水	0.09mg/L以下	揮発性有機化合物(VOC)のひとつであり、総トリハロメタンのひとつ。残留塩素と有機物(フミン質)と臭素(ブロモ)が反応して生成します。	24時間以内
31	ホルムアルデヒド	浄水	0.08mg/L以下	水に溶けやすく、水溶液はホルマリン。シックハウス症候群原因物質	72時間以内
32	亜鉛及びその化合物	浄水 原水	亜鉛の量に関して、 1.0mg/L以下	鉱山・工場排水や亜鉛メッキの水道管に含まれ、高濃度になると水が白濁します。	2週間以内
33	アルミニウム及びその化合物	浄水 原水	アルミニウムの量に関して、 0.2mg/L以下	鉱山・工場排水や、浄水過程で使用するアルミニウム系凝集剤に含まれ、高濃度になると水が白濁します。	2週間以内
34	鉄及びその化合物	浄水 原水	鉄の量に関して、 0.3mg/L以下	鉱山・工場排水や鉄の水道管由来に含まれ、高濃度になると金気臭や苦味、洗濯物等の着色の原因となります。	2週間以内
35	銅及びその化合物	浄水 原水	銅の量に関して、 1.0mg/L以下	鉱山・工場排水や銅・真鍮の給水装置に含まれ、高濃度になると洗濯物や器具を青色に着色します。	2週間以内
36	ナトリウム及びその化合物	浄水 原水	ナトリウムの量に関して、 200mg/L以下	海水や浄水処理(pH調整, 消毒処理)由来、高濃度になると味に影響します。	72時間以内

37	マンガン及びその化合物	浄水 原水	マンガンの量に関して、 0.05mg/L以下	鉱山・工場排水や湖沼や河川の底層水に含まれ、高濃度で黒色を呈します。	2週間以内
38	塩化物イオン	浄水 原水	200mg/L以下	海水や温泉・下水・家庭排水等に含まれ、鉄管の腐食を促進。高濃度になると塩味になります。	24時間以内
39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	浄水 原水	300mg/L以下	カルシウム、マグネシウムの総和。含有量によって硬水、軟水に分類。味に影響します。	72時間以内
40	蒸発残留物	浄水 原水	500mg/L以下	水を乾固した後に残る残留物で、主な成分はCa, Mg, K, ケイ酸など塩類及び有機物。味に影響します。	2週間以内
41	陰イオン界面活性剤	浄水 原水	0.2mg/L以下	工場排水・洗濯や台所用洗剤に含まれる。高濃度になると発泡の原因となる。LASは陰イオン界面活性剤のひとつ。	72時間以内
42	(4 <i>S</i> , 4 <i>aS</i> , 8 <i>aR</i>)-オクサトロン- 4, 8a -ジメチルナフタレン-4 <i>a</i> (2 <i>H</i>)-オール (別名 ジェオスミン)	浄水 原水	0.00001mg/L以下	湖沼等の富栄養化に伴い発生するカビ臭原因物質で、藍藻類によって産生されます。	72時間以内
43	1, 2, 7, 7-テトラメチルビシロ [2, 2, 1]ヘプタン-2-オール (別名 2-メチルイソボルネオール)	浄水 原水	0.00001mg/L以下	湖沼等の富栄養化に伴い発生するカビ臭原因物質で、藍藻類により産生される。墨汁のにおい。	72時間以内
44	非イオン界面活性剤	浄水 原水	0.02mg/L以下	合成洗剤やシャンプー乳化剤に含まれる。使い易いため、近年使用量が増加。産業用途も多い。発泡の原因となります。	72時間以内
45	フェノール類	浄水 原水	フェノールの量に換算して、 0.005mg/L以下	防腐剤・消毒剤・医薬品等製造原料に含まれ、特有の異臭があります。	72時間以内
46	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	浄水 原水	3mg/L以下	水中の有機物に含まれる炭素の総量。有機汚染物質の指標とされている。高濃度になると渋みの原因となります。	72時間以内
47	pH値	浄水 原水	5.8以上8.6以下	酸性-中性(pH7.0)-アルカリ性の指標。飲料水として中性(pH7.0)が望ましい。	12時間以内
48	味	浄水 原水	異常でないこと	海水・下水・排水・藻類等の繁殖のほか、水道水配管等に由来し、味に影響します。	12時間以内
49	臭気	浄水 原水	異常でないこと	海水・下水・排水・藻類等の繁殖のほか、フェノール等に由来し、味に影響します。	12時間以内
50	色度	浄水 原水	5度以下	水の色の程度を示す。有機物(フミン質)・配管等から溶出する金属類により着色。	12時間以内
51	濁度	浄水 原水	2度以下	水の濁りの程度を示す。水道管の鉄サビ・下水・土砂により濁ります。	12時間以内